

建設委員会情報連絡

令和4年4月19日

情報連絡件名	頁
(1) 都市建設部主要事業調書（主要工事・調査委託）について	2
(2) 足立区都市計画審議会の開催結果について	3
(3) ユニバーサルデザイン推進計画に基づく施策の評価報告書について	4
(4) 足立北部地域舎人・古千谷本町地区地区計画等の 変更内容の周知について	5
(5) 公益信託あだちまちづくりトラスト助成金の申請受付開始について	7
(6) 花畑公園・桜花亭の指定管理者の選定について	10
(7) 大阪市北区で発生したビル火災を受けての区の対応について	12
(8) 密集市街地における防災まちづくりの取組みについて	13

【参考】

《交通網・都市基盤整備調査特別委員会報告事項》

※ 資料は、交通網・都市基盤整備調査特別委員会（都市建設部）の報告資料にあり

- (1) 【追加】花畑周辺地域におけるバスの試験運行について
- (2) 【追加】東京女子医科大学附属足立医療センター利用者交通手段調査について
- (3) 【追加】危険なバス停対策の進捗状況について
- (4) 多様な交通手段の導入に向けた取組状況について
- (5) はるかぜ路線に対する車両購入補助金の交付実績について
- (6) 竹ノ塚駅付近鉄道高架化の取組み状況について
- (7) 【追加】有楽町線（地下鉄8号線）に関する鉄道事業許可について

(都市建設部)

建設委員会情報連絡

令和4年4月19日

件名	都市建設部主要事業調書（主要工事・調査委託）について								
所管部課名	都市建設部都市建設課								
内容	<p>令和4年度都市建設部の事業を取りまとめた主要事業調書を作成したので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 主要事業の内容</p> <p>詳細は別添資料1のとおり</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ア 主要工事</td> <td style="text-align: right;">24件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">イ 調査等委託</td> <td style="text-align: right;">34件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ウ その他（負担金、補助事業等）</td> <td style="text-align: right;">18件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">76件</td> </tr> </table>	ア 主要工事	24件	イ 調査等委託	34件	ウ その他（負担金、補助事業等）	18件	合計	76件
ア 主要工事	24件								
イ 調査等委託	34件								
ウ その他（負担金、補助事業等）	18件								
合計	76件								
問題点 今後の方針									

建設委員会情報連絡

令和4年4月19日

件名	足立区都市計画審議会の開催結果について
所管部課名	都市建設部都市建設課
内容	<p>第73回足立区都市計画審議会を開催したので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 日時・場所・出席委員数 令和4年3月17日（木） 午後2時00分～ 区役所中央館8階 特別会議室 委員定数18名中17名出席 ※ 都市計画法に基づく審議会であり、議決が必要なため、新型コロナウイルス感染症防止対策を施した上で開催した。</p> <p>2 議案</p> <p>(1) 北綾瀬駅周辺地区関連 ア 北綾瀬駅周辺地区地区計画の決定（足立区決定） イ 足立区環状七号線C地区沿道地区計画の変更（足立区決定） ウ 高度地区の変更（足立区決定） エ 防火地域及び準防火地域の変更（足立区決定） オ 用途地域の変更（東京都決定）[東京都からの意見照会]</p> <p>(2) 舎人・古千谷本町地区関連 ア 足立北部地域舎人・古千谷本町地区地区計画の変更（足立区決定） イ 都市計画公園の変更（舎人三丁目第二公園の追加）（足立区決定）</p> <p>(3) 防災街区整備方針の改定（東京都決定）[東京都からの意見照会]</p> <p>3 報告事項 (1) 辰沼一丁目地区の地区計画の策定について</p> <p>4 審議結果 上記議案を付議した結果、足立区都市計画審議会において異議のないものと決定された。</p> <p>5 都市計画決定・告示 令和4年3月30日（水）</p>
問題点 今後の方針	<p>次回の都市計画審議会は、令和4年7月21日（木）に開催を予定している。</p>

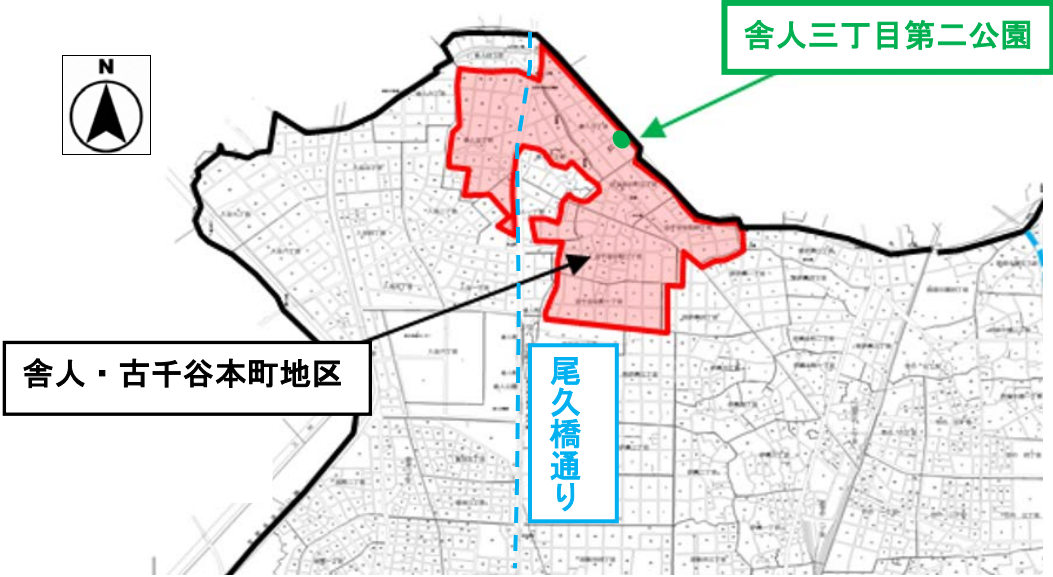
建設委員会情報連絡

令和4年4月19日

件名	ユニバーサルデザイン推進計画に基づく施策の評価報告書について																					
所管部課名	都市建設部都市建設課 ユニバーサルデザイン担当課 総務部総務課 福祉部障がい福祉課																					
内 容	<p>令和4年3月15日の建設委員会で報告した、ユニバーサルデザイン推進計画の31施策の評価結果について、評価報告書を作成したので報告する。（別添資料2参照）</p> <p>1 評価報告書の内容 ユニバーサルデザイン推進計画に基づき区が実施した、令和2年度の31施策について「ユニバーサルデザイン推進計画」「実績の評価」「施策の評価結果」について詳細に記載した。</p> <p>2 評価結果 (1) 施策の評価結果（施策数 31件）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="padding: 5px;">評 価</th> <th style="padding: 5px;">5 点</th> <th style="padding: 5px;">4 点</th> <th style="padding: 5px;">3 点</th> <th style="padding: 5px;">2 点</th> <th style="padding: 5px;">1 点</th> <th style="padding: 5px;">平均点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">令和元年度</td> <td style="padding: 5px;">0 件</td> <td style="padding: 5px;">27 件</td> <td style="padding: 5px;">4 件</td> <td style="padding: 5px;">0 件</td> <td style="padding: 5px;">0 件</td> <td style="padding: 5px;">3.87</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">令和2年度</td> <td style="padding: 5px;">7 件</td> <td style="padding: 5px;">21 件</td> <td style="padding: 5px;">2 件</td> <td style="padding: 5px;">1 件</td> <td style="padding: 5px;">0 件</td> <td style="padding: 5px;">4.10</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 今回の評価結果について 令和2年度は、各所管ができる範囲で課題解決に向けた工夫や努力を行った行為が評価され、5点の評価が昨年度より大幅に増加し、平均点が0.23ポイント上昇する結果となった。</p> <p>3 評価後の対応 評価委員からの個別施策に対する評価及び意見を担当所管へ伝え、今後の所管課の各事業へ反映できるよう促していく。</p>	評 価	5 点	4 点	3 点	2 点	1 点	平均点	令和元年度	0 件	27 件	4 件	0 件	0 件	3.87	令和2年度	7 件	21 件	2 件	1 件	0 件	4.10
評 価	5 点	4 点	3 点	2 点	1 点	平均点																
令和元年度	0 件	27 件	4 件	0 件	0 件	3.87																
令和2年度	7 件	21 件	2 件	1 件	0 件	4.10																
問 題 点 今後の方針	<p>1 評価結果を庁内に周知し、施策に反映していく。</p> <p>2 今後も、ユニバーサルデザイン推進計画に基づく関連施策を着実に推進していく。</p>																					

建設委員会情報連絡

令和4年4月19日

件名	足立北部地域舎人・古千谷本町地区地区計画等の変更内容の周知について								
所管部課名	都市建設部都市建設課 まちづくり課 道路公園整備室パークイノベーション推進課								
内容	<p>足立北部地域舎人・古千谷本町地区地区計画において定められていた地区計画公園の廃止及び都市計画公園新設の都市計画変更内容について、以下のとおり周知を行ったので報告する。</p> <p>1 都市計画変更の概要</p> <table border="1" data-bbox="349 768 1437 969"> <thead> <tr> <th>廃止した地区計画公園名</th> <th>新設した都市計画公園名</th> <th>所在</th> <th>面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公園4号</td> <td>舎人三丁目第二公園</td> <td>舎人三丁目3番</td> <td>約3,500㎡</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 告示日 令和4年3月30日</p> <p>3 所在地</p>  <p>4 都市計画変更の決定内容周知について</p> <p>(1) 対応方法 あだち広報掲載（令和4年10日号）、まちづくりニュース（別添資料3参照）の配布</p> <p>(2) 配布日 令和4年4月16日～</p>	廃止した地区計画公園名	新設した都市計画公園名	所在	面積	公園4号	舎人三丁目第二公園	舎人三丁目3番	約3,500㎡
廃止した地区計画公園名	新設した都市計画公園名	所在	面積						
公園4号	舎人三丁目第二公園	舎人三丁目3番	約3,500㎡						

- (3) 配布範囲 舎人・古千谷本町地区計画区域全域
- (4) 配布部数 約7,900部
- (5) 配布方法 各戸ポスティング

5 今後の予定


年 月	内 容
令和4年 6月	事業認可（都市計画公園）
令和4年 11月	生産緑地指定解除
令和4年 12月	用地取得

問 題 点
今後の方針

用地取得後、地域の意見を聞きながら公園整備方針を検討していく。

建設委員会情報連絡

令和4年4月19日

件名	公益信託あだちまちづくりトラスト助成金の申請受付開始について
所管部課名	都市建設部まちづくり課
内容	<p>寄付金を原資とし、区民の自主的なまちづくり活動を応援する「公益信託あだちまちづくりトラスト助成金制度」の受付を開始するため、以下のとおり報告する。</p> <p>1 事前相談・受付等</p> <p>(1) 事前相談 令和4年4月8日（金）～令和4年5月10日（火） ※ まちづくり課で事前相談を実施中</p> <p>(2) 受付 令和4年5月10日（火）～令和4年6月10日（金） ※ 三菱UFJ信託銀行へ郵送にて申請書類を提出</p> <p>(3) 審査 令和4年7月</p> <p>(4) 事業期間 令和4年9月～令和5年8月</p> <p>2 助成団体及び助成金制度の概要（別紙参照 P8～9）</p> <p>(1) 助成団体 令和3年第1回 12団体 令和3年第2回 10団体 令和4年第1回 11団体</p> <p>(2) 参考 公益信託あだちまちづくりトラストホームページ</p> 
問題点 今後の方針	申請受付の開始については、区ホームページ、広報、チラシ等により情報発信を行う。

公益信託あだちまちづくりトラスト

助成金 申込開始!

申請事前相談

令和4年 令和4年
4月8日～5月10日

足立区都市建設部
まちづくり課管理調整係

TEL : 03-3880-5915 (直)

FAX : 03-3880-5605

メール : machi_shien@city.adachi.tokyo.jp

足立区役所 南館4F ※要予約



申請受付

令和4年 令和4年
5月10日～6月10日

〒164-0001 東京都中野区中野3-36-16
三菱UFJ信託銀行 リテール受託業務部 公益信託課

TEL : 0120-622-372

※郵送必着

◆審査

日程 : 令和4年7月予定
内容 : 申請書及び当日のプレゼンテーションによりトラスト運営委員会で審査

◆助成活動対象期間

令和4年9月～令和5年8月



詳細については裏面をご覧ください



別紙

あなたの

まちづくりを

応援します!



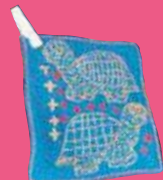
NPO法人
千住文化普及会が
作成したガイドブック



ADACHI
WOMEN&ALLIES
イベントののぼり



知らない路地の
映画祭制作委員会



特定非営利活動法人
Support for
Woman's Happiness



特定非営利活動法人ベーゴマ普及協会
イベントの様子

トラスト助成を受けて令和4年4月から活動を開始した団体を紹介します

NO	団体名・申請者名	事業内容
〈学生コース〉		
1	小坂 亮輔	隅田川の広い空を生かして、幼稚園から小学校の子どもと保護者を対象に星空観望会を年4回実施し、子どもたちに自然に触れる機会を提供する。
2	新井 菜々実	足立区内の小学生が自然に触れる機会を増やせるように移動型の展示台を制作し、生物や地学の実物を展示する。
〈身近な活動コース〉		
3	足立区音楽祭実行委員会	足立区全体に音楽のすばらしさを広めるため、コロナ禍でもインターネットを利用した宣伝、配信を駆使して、より多くの足立区民に音楽に触れてもらう機会をつくる。
4	特定非営利活動法人 ベーゴマ普及協会	ベーゴマを通して、子ども・高齢者の居場所をつくる。学校、児童館、障がい者施設でのベーゴマ教室及び地域商店街等でのベーゴマ大会を開催する。
5	NPO法人 わんわんサポーター綾瀬	都立東綾瀬公園との協働事業として、愛犬飼育管理士による幼犬の社会性の醸成と飼い主のマナー説明、交流会で住民間の相互扶助の醸成、プロ訓練士によるしつけや災害時の訓練等を実施する。
6	Challenged Challenge	障がい者アート展覧会を開催し、地域と障がい者との交流会の場を作り、障がい者への理解を持ってもらうことで、ハンディキャップへの偏見をなくしたい。
〈はばたき支援コース〉		
7	特定非営利活動法人 Chance For All	2021年7月にフリースペースを併設して開設した駄菓子屋は、こども、保護者、シニアの方の居場所となっている。今年度は、外国にルーツを持つ子どもたちへの支援、学習支援、不登校支援、自然体験活動等を行う。
8	足立区竹ノ塚ママとベビー・キッズの コミュニティ Koehn	2021年3月にオープンした「てらまちハウス」の庭を整備する。「伊興寺町おさんぽマップ」を作成、配布し、地域の子どもたちがまちに愛着が持てるようなまち歩きや、まちの歴史を知るイベントを開催する。
9	路地裏アートプロジェクト in 西新井大師	西新井大師北参道で、若手芸術家のアート作品展示にダンスを組み合わせた多世代交流を行い、シャッター街になっている西新井大師裏の地域を活性化する。
〈街並み空間・自主管理歩道コース〉		
10	レコシティ・グランデ管理組合	自主管理歩道、公開空地のインターロッキングのひび割れや沈下などを補修し、歩行者の安全を確保する。
11	フラッツ北千住管理組合	沈下がみられる自主管理歩道を、安全な歩行ができるよう補修を行う。

トラスト助成制度のご案内

ハードからソフトまで、まちをよくするさまざまな活動が対象

● 助成事業

1 まちづくりに関する調査・研究・活動

【例えば…】

- ・防犯、防災に関するワークショップ
- ・地域に残る史跡、歴史に関する調査や冊子等の作成
- ・空き家利活用のイベント開催
- ・子育て、貧困の連鎖、健康寿命に関する講座等 など

2 公園・道路等の公共施設での都市景観の整備

【例えば…】

- ・花や樹木による美化活動
- ・記念碑の設置 など

3 公開性の高い民地での都市景観の整備

【例えば…】

- ・マンションなど自主管理歩道の整備
- ・区の指定する歴史的・伝統的建造物等の保全活動 など

● 助成コース


助成コース名	助成対象者	助成限度額	助成回数
学生コース	個人又は団体 (中・高・大・大学院生に限る)	10万円以内	3回まで
身近な活動コース	個人又は団体	30万円以内	5回まで
はばたき支援コース		総額500万円以内 (各回200万円以内)	5回まで
イベント・整備活動コース		300万円以内	1回限り
街並み空間・ 自主管理歩道コース	個人又は マンション管理組合等	300万円以内	制限なし

公益信託 あだちまちづくりトラスト <https://adachi-trust.jp/>



建設委員会情報連絡

令和4年4月19日

件名	花畑公園・桜花亭の指定管理者の選定について
所管部課名	道路公園整備室パークイノベーション推進課
内容	<p>花畑公園・桜花亭の指定管理者の選定を以下のとおり実施するので報告する。</p> <p>1 指定期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）</p> <p>2 主な業務内容 (1) 施設の管理運営業務 (2) 有料施設等の利用・貸出等管理業務</p> <p>3 所在地 足立区花畑四丁目40番1号</p>  <p>花畑公園・桜花亭</p>

4 今後の予定

年 月	内 容
令和4年4月上旬	第1回選定等審査会 選定審査に関する書類・基準の審議
令和4年5月上旬	公募要項・様式等の発表・配布
令和4年6月中～下旬	応募受付期間
令和4年8月上旬	第2回選定等審査会（第1次選定） 書類審査
令和4年8月下旬	第3回選定等審査会（第2次選定） プレゼンテーション（候補者決定）
令和4年9月	労働条件審査
令和4年12月下旬	第4回定例会に議案上程

問 題 点
今後の方針

事業者の応募を促すため、公募要領等の配布から応募締切までの期間を昨年度（都市農業公園）より2週間ほど長くし、選定を行っていく。

建設委員会情報連絡

令和4年4月19日

件名	大阪市北区で発生したビル火災を受けての区の対応について																																						
所管部課名	建築室開発指導課 建築審査課																																						
内容	<p>令和3年12月17日に大阪市北区で発生したビル火災を受け、国土交通省より通知されていた緊急点検について、実施結果を報告する。</p> <p>1 調査状況</p> <table border="1" data-bbox="416 658 1457 1115"> <tr> <td>調査期間</td> <td colspan="3">令和4年1月7日(金)～令和4年3月3日(木)</td> </tr> <tr> <td>調査対象建築物</td> <td colspan="3">消防法施行令(昭和36年政令第37号)第4条の2の2第2号に該当する防火対象物のうち延べ1万㎡以下の建築物(消防庁が検査した物件)</td> </tr> <tr> <td>調査対象物件数</td> <td colspan="3">145件</td> </tr> <tr> <td>調査実施物件数</td> <td colspan="3">130件</td> </tr> <tr> <td>立入りできなかった物件数</td> <td colspan="3">15件</td> </tr> </table> <p>2 調査結果</p> <table border="1" data-bbox="416 1189 1457 1444"> <thead> <tr> <th></th> <th>合計</th> <th>※1 竪穴区画</th> <th>※2 直通階段</th> <th>※1、2 両方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>明らかな違反</td> <td>11件</td> <td>6件</td> <td>2件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>障害物の設置・放置等 ※3</td> <td>50件</td> <td>16件</td> <td>11件</td> <td>23件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 竪穴区画：安全に避難できるように階段や吹き抜け部分とその他の部分を防火上区画する。 ※2 直通階段：安全に避難できるように建物の最上階から1階まで、階段をわかりやすい位置に連続して設ける。 ※3 劣化・損傷や障害物の設置・放置等により要求性能が毀損される状態が確認された物件</p> <p>3 改善指導について 調査時に口頭にて違反等の指摘、改善指導を行った。</p>				調査期間	令和4年1月7日(金)～令和4年3月3日(木)			調査対象建築物	消防法施行令(昭和36年政令第37号)第4条の2の2第2号に該当する防火対象物のうち延べ1万㎡以下の建築物(消防庁が検査した物件)			調査対象物件数	145件			調査実施物件数	130件			立入りできなかった物件数	15件				合計	※1 竪穴区画	※2 直通階段	※1、2 両方	明らかな違反	11件	6件	2件	3件	障害物の設置・放置等 ※3	50件	16件	11件	23件
調査期間	令和4年1月7日(金)～令和4年3月3日(木)																																						
調査対象建築物	消防法施行令(昭和36年政令第37号)第4条の2の2第2号に該当する防火対象物のうち延べ1万㎡以下の建築物(消防庁が検査した物件)																																						
調査対象物件数	145件																																						
調査実施物件数	130件																																						
立入りできなかった物件数	15件																																						
	合計	※1 竪穴区画	※2 直通階段	※1、2 両方																																			
明らかな違反	11件	6件	2件	3件																																			
障害物の設置・放置等 ※3	50件	16件	11件	23件																																			
問題点 今後の方針	<p>1 重大な違反物件に対して文書での指導を行う。</p> <p>2 コロナ禍による店舗などの閉鎖により、建物所有者と連絡が取れず、立入検査できなかった物件については、改めて調査を行う。</p>																																						

建設委員会情報連絡

令和4年4月19日

件名	密集市街地における防災まちづくりの取組みについて
所管部課名	建築室建築防災課
内容	<p>密集市街地における防災まちづくりの取組み状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 千住西地区まちづくり協議会（第13回）の開催について 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催となった。</p> <p>(1) 資料発送日 令和4年2月7日（月） (2) 対象者 まちづくり協議会員 51名 (3) 内 容 ア 令和3年度密集事業の実績と来年度の進め方について イ プチテラス基本計画検討部会案について ウ まちづくりニュース案について エ 不燃化特区制度による更地にかかる固定資産税の減免について</p> <p>(4) 主な質疑と意見 Q1：不燃化を進めるため、木造の空き家の解体やプチテラスの整備を進めてほしい。 A1：不燃化特区制度の周知を図りつつ、町会や近隣の皆様の意見をお聞きしながら引き続きプチテラスの整備を進めていく。 Q2：プチテラスの基本計画案は、良い検討案である。 A2：この基本計画の内容をふまえて、令和4年度に実施設計を行う。 Q3：まちづくりニュース案を見て、令和元年度と比較して現実化されてきた。 A3：引き続き、地域の方々にご協力頂きながらまちづくりを進めていく。</p> <p>2 西新井駅西口周辺地区まちづくり協議会（第80回）の開催について 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催となった。</p> <p>(1) 資料発送日 令和4年2月16日（水） (2) 対象者 まちづくり協議会員 26名 (3) 内 容 ア 密集事業による令和3年度の実績について イ まちづくり新聞第49号の案について ウ まちづくり関連の各所管課からの報告</p>

(4) 主な質疑と意見

Q 1 : 防災生活道路がなかなかつながらないように思う。

A 1 : 地権者の意向に沿って計画的に進めていく。

Q 2 : まちづくり新聞について地元のまちづくりの様子が分かりやすく大変ありがたい。

A 2 : 今後も引き続き見やすい紙面づくりに努めていく。

Q 3 : 補助第138号線その2工区の進捗状況は、時間を要している印象。

A 3 : 用地買収に当初予定より時間を要した。ご理解いただきたい。

3 柳原防災まちづくり勉強会（第5回）の開催について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催となった。

(1) 資料発送日 令和4年2月16日（水）

(2) 対象者 勉強会員（地元町会等） 24名

(3) 内 容

ア 事例視察の振り返り

勉強会員12名が出席した、令和3年12月10日（金）実施の北区志茂地区への事例視察について、以下のとおり報告した。

(ア) 北区志茂地区の密集事業、防災街区整備地区計画及び防災街区整備事業の概要

(イ) 密集事業による道路拡幅及び公園整備事例

(ウ) 防災街区整備事業による共同住宅整備事例

(エ) 出席者アンケートの集計結果（別紙参照 P17）

イ 各テーマの振り返り

過去に勉強会で検討した3つのテーマ「道路・公園・避難・消火」「住まい」「地域活動」の要点を再確認した。

ウ 防災まちづくり方針（案）の提案

令和4年度から密集事業等の検討を開始するにあたり、防災まちづくり方針（案）として、「柳原らしさを活かした、誰もが安心して生活できるまち」を提案した。

エ 今後の勉強会の進め方の確認

令和4年度のスケジュール案について、以下のとおり案内した。

	実施予定内容
4月～6月	柳原地区で実現可能な事業手法の整理
7月～9月	拡幅道路（案）の選定
10月～3月	拡幅道路（案）の沿道住民への説明 ※ 拡幅の意義及び補償制度等の説明

(4) 資料確認結果

資料内容について、勉強会員から特に異議は寄せられなかった。以下に意見の一部を記載する。

ア 道路拡幅は時間がかかるので、助成制度を活用した老朽家屋の解体促進などによる不燃化を進めることが重要。

イ 要配慮者支援については、この勉強会で背負っていくのは重い課題であり、勉強会の主旨とも異なる部分もある。

ウ 何のための道路拡張なのか明確化共有化し、日常生活でのクルマと人との接触事故を起こさない道路空間の設計が重要。

エ 柳原らしさを活かすために、商店街の活性化の検討が必要。

オ 特に公園等の整備にあたっては、子どもたちの意見を聴きたい。

カ 拡幅道路の選定の際には、関係する人には当事者として勉強会に参加してほしい。

4 千住仲町地区まちづくり協議会（第66回）の開催について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催となった。

なお、千住仲町地区の密集事業は令和4年度で終了となる。

(1) 資料発送日 令和4年2月18日（金）

(2) 対象者 協議会員（地元町会等） 39名

(3) 内 容

ア 令和3年度の活動の振り返り

協議会及び二つの部会※の活動実績を確認した。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度のイベント等は中止となった。

※ 高齢者の居場所づくりを検討する部会及びプチテラスの活用を検討する部会

イ 令和4年度の協議会の進め方と活動内容の確認

(ア) 協議会の体制

(イ) これまでの活動をまとめた冊子の作成

(ウ) 密集事業終了後（令和5年度以降）の活動方法

(4) 資料確認結果

資料内容について、協議会員から特に異議は寄せられなかった。以下に意見の一部を記載する。

ア コロナが終息するまでは活動を見合わせる必要がある。

イ 協議会など高齢化が進んでいるので、今後の体制を検討すべき。若い人の参加を期待するが、なかなか集まらない。

5 五反野駅周辺まちづくり勉強会（第9回）の開催について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催となった。



(1) 資料発送日 令和4年3月10日（木）

	<p>(2) 対象者 勉強会員（地元町会等） 17名</p> <p>(3) 内 容</p> <p>ア 駅周辺の交通環境改善に関する考察</p> <p>（ア）歩車道分離の条件など、道路構成に関する法令等の確認</p> <p>（イ）ガードレールなど車両用防護柵の設置条件の確認</p> <p>（ウ）道路及び沿道民間敷地等の一体的な活用事例の紹介</p> <p>イ ファミリー世帯の誘導に関する考察</p> <p>（ア）共同住宅に対する駐車場附置義務制度の確認</p> <p>（イ）駅周辺における子育て・教育施設の配置状況等の確認</p> <p>（ウ）荒川の利活用状況等の確認</p> <p>(4) 資料確認結果</p> <p>資料内容について、協議会員から特に意見は寄せられなかった。</p>
<p>問 題 点 今後の方針</p>	<p>密集市街地整備事業等に関する情報の発信及び共有の場として、今後もまちづくり協議会等を適宜開催し事業推進を図っていく。</p>




北区志茂地区への事例視察に関するアンケート結果

視察終了後、北区志茂地区で実施している各事業について、柳原地区への導入を検討すべきか等についてアンケートを実施した。結果は以下のとおり（有効回答数11）。

1 密集事業の導入について

- ・ 検討すべき 8名 
- ・ 検討すべきではない 0名
- ・ どちらともいえない 3名 

2 防災街区整備地区計画の導入について

- ・ 検討すべき 9名 
- ・ 検討すべきではない 1名 
- ・ どちらともいえない 1名 

3 防災街区整備事業の導入について

- ・ 検討すべき 7名 
- ・ 検討すべきではない 0名
- ・ どちらともいえない 4名  ※無回答1名含む

4 その他

- ・ 狭小住宅の解消は必要なので、各事業の検討が必要。
- ・ 柳原地区では、まずは拡幅道路の選定が重要。
- ・ 密集事業の導入は、住民の理解と協力が必要。
- ・ 密集事業のメリット・デメリットを整理し、メリットがデメリットを上回ることを住民に理解してもらう努力が必要。
- ・ 災害に備えるため、地区計画によるルールが必要。
- ・ 共同住宅化は、柳原地区に住み続けたい人には良い。
- ・ 共同住宅化を実現するのは難しい。